



住所変更ワンストップサービス等



引越し時
に便利！

1 概要

マイナ免許証のみ又はマイナ経歴証明書のみを有する方は、警察において利用開始手続きを行うことによって、市区町村に住所等（住所、氏名及び生年月日）の変更を届出をするだけで、免許情報が自動変更され、免許センター等への届出が不要になります。

2 利用開始手続き

- ① 同意手続き…利用規約の確認及び警察へ提供する住所等の項目の選択
- ② 署名用電子証明書の提出（カード用）…署名用電子証明書用の暗証番号(市区町村で設定した6～16桁の英数字)を入力

3 手続きができる場所

免許センター、運転免許試験場又は最寄りの警察署

（※受付場所、受付時間については『マイナー体化後の受付時間について』のページをご確認ください。）

注意点

- ① 同意の有効期間は10年です。サービスの継続を希望される方は、同意の有効期間が満了する前に、再度、利用開始手続きを行ってください。同意の有効期限が間近に迫ると、マイナポータルにお知らせが届きます（マイナポータル連携が完了している方に限ります。）。
- ② 署名用電子証明書の有効期間が満了する前に、署名用電子証明書を更新してください。
- ③ 市区町村で住所等の変更の届出をした際は、新たな署名用電子証明書の発行手続きを行ってください。
- ④ 住所等のうち、同意しなかった項目については、引き続き、免許センター等への届出が必要です。